

# 塩竈市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

2024

目的							位置付け					
本プログラムは、塩竈市耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に向かって、耐震化に係る取組みや、推進状況の把握と評価の実施等、具体的な行動を定めることにより、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。							本プログラムは、塩竈市耐震改修促進計画の実施計画として位置づける。					

目標	令和6年度の補助戸数 耐震診断補助戸数 25戸 耐震改修工事補助戸数 15戸	補助実績 (戸)	年度	～H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	計
			診断	411	24	31	28	24	20	20	33	15	12	618
			改修	143	8	11	5	10	9	9	18	9	3	225

令和5年度の取組み内容				前年度の取組み実績			
1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進				1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・古い住宅が多い地区・団地において、700戸の戸別訪問の実施を予定する。</li> <li>・令和7年度までに対象住宅に対し、戸別訪問又はDM送付を完了する。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・734戸の戸別訪問等を実施した。</li> </ul>			
2 耐震診断実施者に対する耐震化促進				2 耐震診断実施者に対する耐震化促進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断を実施し、耐震性がないと判定された住宅で、まだ耐震改修を実施していない住宅所有者へ、耐震改修を働きかける文書を再度送付する。</li> <li>・耐震診断結果の報告時に、改修に係る概算工事費などを示し、工事の助成制度を説明する。</li> <li>・要緊急安全確認大規模建築物について耐震改修工事実施への助言指導支援を実施する。支援については補助制度の創設に努める。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断を実施し、耐震性がないと判定された住宅で、まだ耐震改修を実施していない住宅所有者へ、耐震改修を働きかける文書を送付した。</li> <li>・耐震診断結果の報告時に、改修に係る概算工事費などを示し、工事の助成制度を説明する。</li> </ul>			
3 耐震改修事業者の技術力向上等				3 耐震改修事業者の技術力向上等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県・宮城県建築物等地震対策推進協議会等と協力し、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施。</li> <li>・改修事業者リストを公表する。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・県・宮城県建築物等地震対策推進協議会等と協力し、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施した。</li> <li>・改修事業者リストを公表する。</li> </ul>			
4 一般への周知普及				4 一般への周知普及			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙で耐震改修の必要性を周知。</li> <li>・住宅の耐震化に関する資料等を庁舎内で展示。</li> <li>・リーフレットの配布により制度概要等の周知を実施。</li> <li>・総合防災訓練にて、ブースを設けパネル展示や対面相談コーナーを実施</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙で耐震改修の必要性を周知。</li> <li>・リーフレットの配布により制度概要等の周知を実施。</li> <li>・総合防災訓練にて、ブースを設けパネル展示や対面相談コーナーを実施した。</li> </ul>			

前年度の課題				解決策			
令和5年度の目標件数に達しなかったため、制度の周知を図り、利用促進を図る必要がある。 東日本大震災に耐えたという安心感を持っていると考えられることから、改修の必要性について啓発する必要がある。				・広報や相談会による助成事業の周知や、旧耐震の戸建て木造住宅を戸別訪問し耐震化を働きかけことなどにより、補助制度の利用促進を図る。			